

議案第35号

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

上記議案を提出します。

令和7年6月3日

長与町長 吉田 慎一

提案理由

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償について、新たに長与町水道料金等審議会を追加するもの。

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のものものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和42年条例第6号）の一部を次のように改正する。

別表固定資産評価審査委員会の部の次に次のように加える。

上下水道事業の管理者 の権限を行う町長	長与町水道料金等審議会	会長	〃 7,400
		委員	〃 7,000

附 則

この条例は、公布の日から施行する。